

新型コロナウイルス感染症の取り扱いが変わります

1 令和5年5月8日(月)より感染症法上の位置付けが「5類」に移行します

分類	感染者数	入院勧告 行動制限	医療費負担	医療提供体制
5/7まで2類相当 (例:結核、SARS)	報告数把握 (毎日)	あり	全額公費	発熱外来や指定医療機関を受診
5/8以降5類 (例:季節性インフルエンザ)	定点把握	なし	原則 自己負担 9月末まで軽減措置	全ての医療機関で受診できるよう段階的に移行

陽性者報告数把握終了に伴い、HPでの陽性者数報告を終了。ただし、感染拡大時は、対策を呼び掛けます。

2 沖縄県の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う各種対策の方針(5月8日以降)について ※詳しくは沖縄県ホームページをご確認ください。

5月7日で終了予定

- 一般無料検査
- 保険診療検査の公費負担
- 沖縄県陽性者登録センター
- ホテル療養
- 配食サービス
- パルスオキシメーター貸与

5月8日以降も継続

- 発熱コールセンター 098-866-2129 (9月まで継続)
→発熱相談、外来対応医療機関案内、後遺症相談、自宅療養者の健康相談等
- 沖縄県新型コロナウイルスワクチン専門相談コールセンター
098-894-4856 (当面継続)
→ワクチン副反応相談等

3 令和2年4月から令和5年3月までの新型コロナウイルス感染症に関する振り返り

(1) 沖縄市民の各年度陽性者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和2年度	16	0	0	10	106	58	62	82	110	148	111	131	834
令和3年度	266	458	462	488	2,250	641	34	8	37	3,417	1,745	2,561	12,367
令和4年度	3,402	5,454	3,622	11,259	10,064	1,559	466	510	1,446	1,935	334	165	40,216

R4.9.26移行は届出の方法が変更となったため、全数把握とはなっていません。

(2) 家庭内感染拡大防止事業(宿泊事業) ※令和5年3月31日で終了

令和2年8月から事業開始し、令和2年度は濃厚接触者がいる同居世帯等、令和3年度以降は主に濃厚接触者を対象に支援を行いました。3年間で368世帯539名の利用がありました。

(3) 自宅療養者支援事業(置配) ※令和5年3月31日で終了

支援依頼のあった世帯等に、食料品や日用品を配達しました。必要に応じてパルスオキシメーター、おむつ、粉ミルク、生理用品等も配達しました。

令和3年度、4年度で2,851世帯9,318名の利用がありました。

※市民のみなさまへお願い

引き続き基本的な感染対策へのご協力をお願いします。
食料などの備蓄については、台風などにおいても活用できることから日々、備えることをお勧めします。

市公式ホームページ

ストック食材を活用した簡単レシピを紹介しています。

